

糖尿病等の生活習慣病対策の推進
に関する検討会資料
平成19年8月3日

国立保健医療科学院における
糖尿病等の生活習慣病対策に係る研修の概要

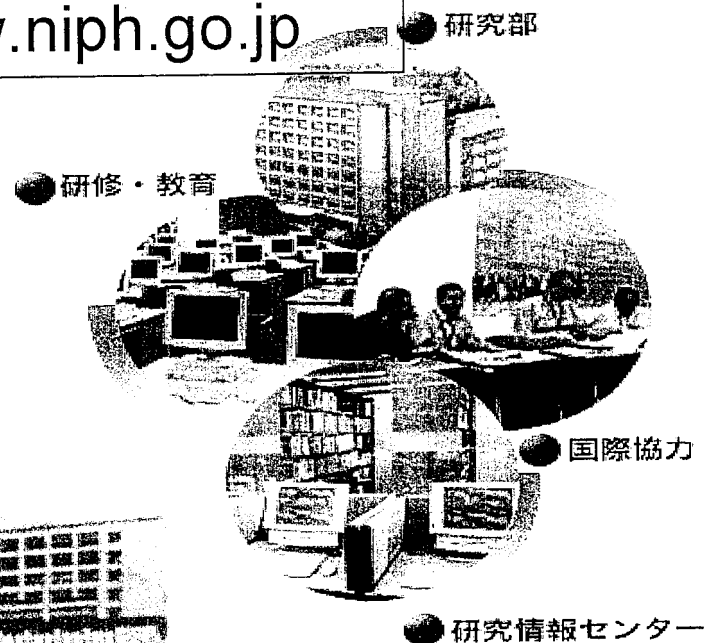
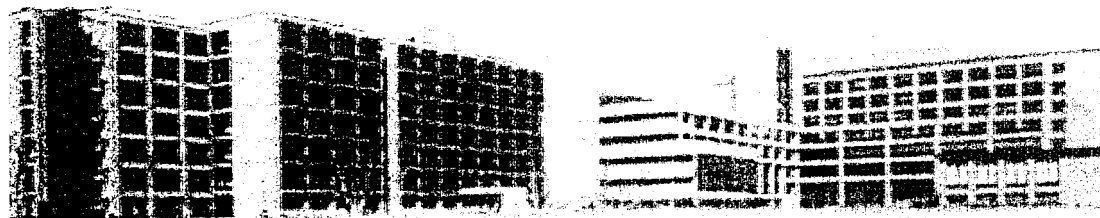
国立保健医療科学院院長

篠崎英夫

国立保健医療科学院HP <http://www.niph.go.jp>



国立保健医療科学院
NATIONAL INSTITUTE OF PUBLIC HEALTH
English



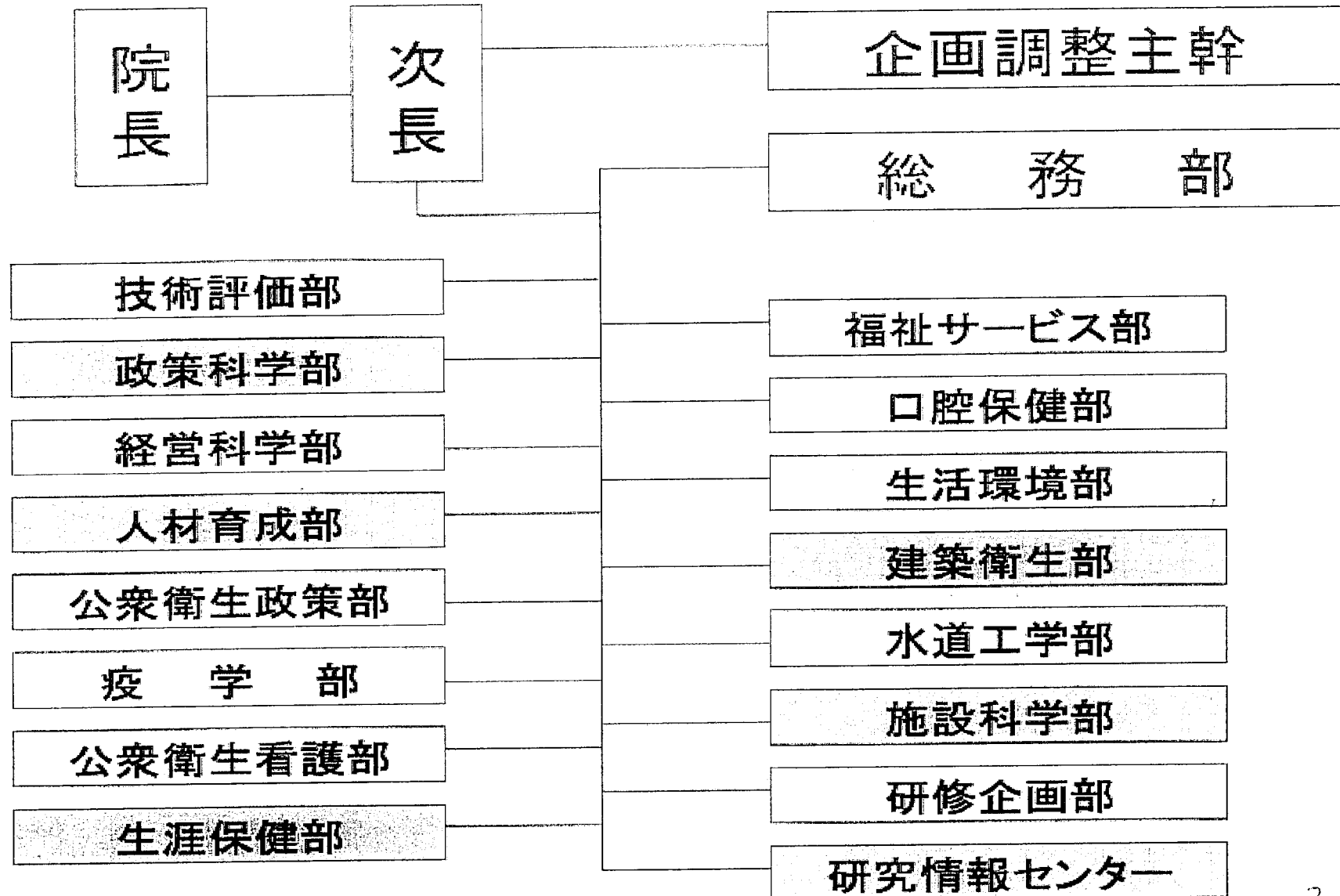
Mail : webmaster@niph.go.jp

TOPICS

当院のトピックス情報のご案内です。お問い合わせは下記担当セクションまで直接お問い合わせ下さい。

タイトル	更新年月日	お問い合わせ先
■ 職員公募	H19年7月25日	
➡ ■ 平成19年度研修案内 (研修案内のお知らせをご覧ください。)	H19年2月9日	
■ 臨床研修支援システム		
■ 新医師臨床研修制度における指導ガイドライン		
➡ ■ 生活習慣病対策(検討会・研修)関連資料	H19年5月30日	
■ 特定健康診査機関・特定保健指導機関データベース	H19年7月23日	
NEW!		

国立保健医療科学院組織図



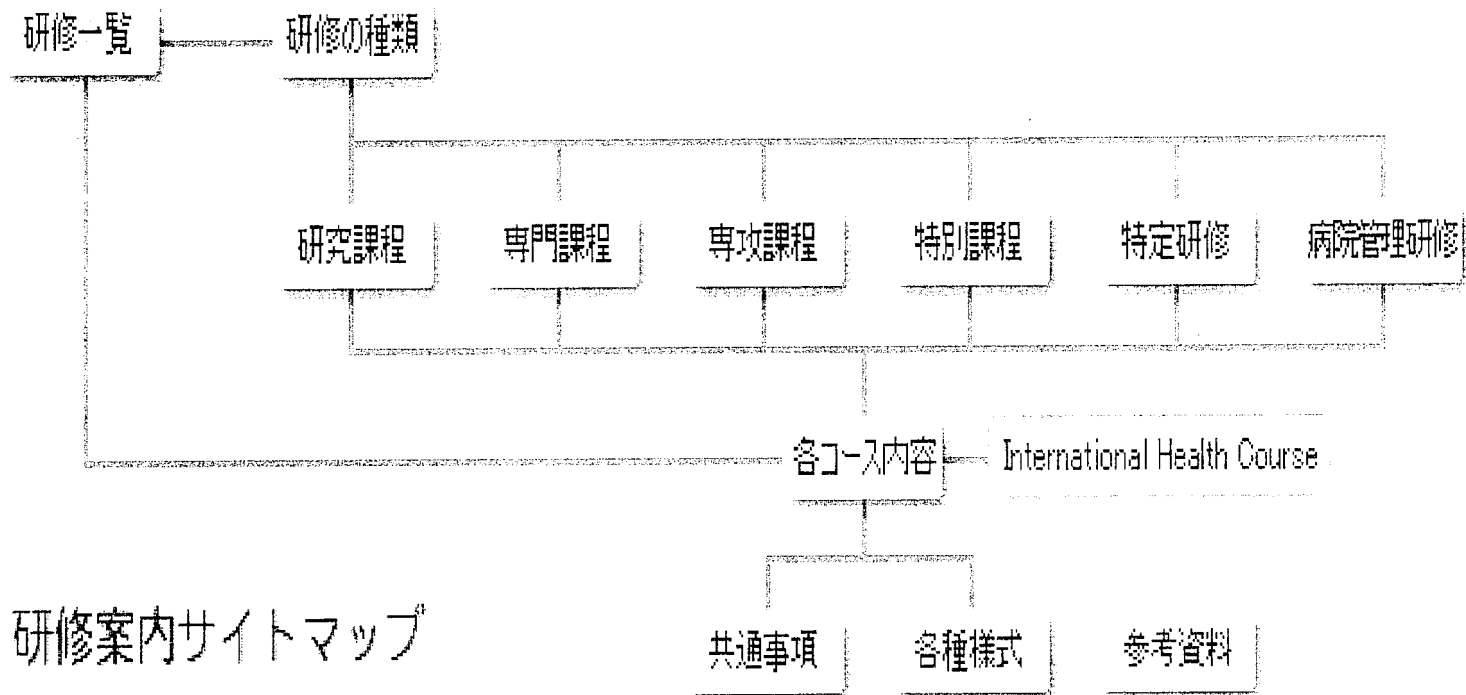


国立保健医療科学院

National Institute of Public Health



募集要項



▶ [国立保健医療科学院トップへ](#)

▶ [研修の種類](#)

[募集要項ダウンロード](#) | [寄宿舎の概要](#)

▶ [お知らせ](#)

国立保健医療科学院HP <http://www.niph.go.jp>

長期研修の種類

名称	概要	期間	人数
研究課程 (DrPH)	保健医療の分野で自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力や、その知識となる豊かな学識を養う	3年	5
専門課程 (MPH)	公衆衛生、保健医療福祉に関する精深な知識、技術、技能を磨き、各分野において、専門職業人として指導的役割を果たすために必要な高度な能力を養う 専門課程Ⅰ：保健福祉行政管理分野(24) 専門課程Ⅱ：地域保健福祉分野(3)、 生活衛生環境分野(0)、生物統計分野(9)、国際保健分野(6)、健康危機管理分野(FETP、6)。	1年	48
専攻課程	公衆衛生、保健医療福祉に関する基礎的な知識、技術、技能を磨き、各分野において指導的役割を果たすために必要な基礎的な能力を養う 地域保健福祉専攻科(5)	3 ヶ 月	5

(平成19年度入学者数 58⁵人)

短期研修の種類

名称	概要	期間	人数
特別課程 17コース	保健医療等関係業務に従事している者に対し、保健医療等に関する生涯教育として、業務に係る最新の知識、技術等の向上をはかる	2日～ 6週間	395
特定研修 38コース	保健医療等関係業務に従事している者に対し、厚生労働省の施策に対応した特定の課題に関する最新の知識、技術等の向上をはかる	1日～ 2週間	3,178
病院管理 研修	医療・福祉施設の業務に従事している方に対し、施設の経営その他の運営及び管理に関する基本的かつ専門的な知識、技術等の向上をはかる	2日～ 1週間	881
国際保健 研修	主として開発途上国の保健医療等に係る人材の育成に関し、世界保健機構(WHO)、国際協力機構(JICA)、外国政府からの要請に基づいた研修を提供し、研修生を受け入れ資質の向上をはかる	2～4 週間	82

(H18年度修了者数 4,536人)⁶

テーマ別研修一覧(H19年4月現在)

行政管理に関するコース

研修期間

- ・ 専門課程Ⅰ 保健福祉行政管理分野
 - 本科
 - 分割前期
 - 分割後期(履修方式A, B)
- ・ 衛生主管部管理職(事務官)コース
- ・ 衛生主管部管理職(歯科保健担当)コース

- 〈1年間〉
- 〈約3か月〉
- 〈約6か月〉
- 〈3日間〉
- 〈2日間〉

情報統計に関するコース

研修期間

- ・ 専門課程Ⅱ 生物統計分野
- ・ 疫学統計コース
- ・ 保健医療情報の評価・利用コース
- ・ 臨床試験に係わる臨床医向け生物統計学研修
- ・ 地域保健支援のための保健情報処理技術研修(情報収集・管理・発信コース)
- ・ " (施策立案支援コース)

- 〈1年間〉
- 〈2週間〉
- 〈前,後期で2週間〉
- 〈5週間〉
- 〈2週間〉
- 〈2週間〉

地域保健に関するコース

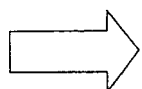
研修期間

・ 専門課程Ⅱ 地域保健福祉分野	<1年間>
・ " 健康危機管理分野	<2年間>
・ 専攻課程 地域保健福祉専攻科	<3か月>
⇒ 総合医療政策研修	<1週間>
・ 自殺対策企画研修（地域精神保健指導者研修）	<3日間>
・ 健康危機管理保健所長等研修（基礎）	<3日間2回>
・ 健康危機管理保健所長等研修（応用）	<3日間2回>
⇒ 生活習慣病対策検診・保健指導に関する企画・運営・技術研修（仮称）	<3日間2回>
・ 歯科衛生士研修	<2週間>
・ 公衆衛生看護管理コース	<3週間>
⇒ 公衆栄養コース	<4週間>
・ 公衆衛生看護中堅者コース	<前,後期で2週間>
・ 児童虐待防止研修	<1週間>

地域医療に関するコース

研修期間

⇒ 総合医療政策研修（再掲）	<1週間>
・ 医師臨床研修制度・研修管理委員会・委員長研修	<3日間>
・ 歯科医師臨床研修制度・研修管理委員会・委員長研修	<2日間>
・ 臨床研修指導歯科医（保健所）養成コース	<2日間>
・ 死体検案研修	<前,後期で3日間>



糖尿病等の生活習慣病対策に係る研修

感染症に関するコース

研修期間

- ・ エイズ対策研修（基礎） <1週間>
- ・ エイズ対策研修（応用） <1週間>
- ・ 感染症集団発生対策研修 <1週間>
- ・ 新興再興感染症技術研修 <1週間>
- ・ 細菌コース <3週間>

環境衛生に関するコース

研修期間

- ・ 専門課程Ⅱ 生活衛生環境分野 <1年間>
- ・ 水道クリプトスポリジウム試験法実習 <2週間>
- ・ 水道工学コース <6週間>
- ・ 建築物衛生コース <3週間>
- ・ 医療放射線監視コース <2週間>
- ・ 研究機能強化のための疫学・衛生科学コース <前,後期で2週間>

食品衛生と薬事に関するコース

研修期間

- ・ 薬事衛生管理コース <5週間>
- ・ 食肉衛生検査コース <4週間>
- ・ 食品衛生管理コース <5週間>
- ・ 食品衛生監視指導コース <4週間>

病院・福祉施設管理に関するコース

研修期間

・ トップリーダー研修	〈4日間〉
・ 病院長コース	〈4日間〉
・ 事務部長コース	〈4日間〉
・ 看護部長コース	〈4日間〉
・ 急性期病院施設計画研修	〈3日間〉
・ 医療安全リーダーシップ研修	〈2日間〉
・ 安全管理研究科	〈6か月〉
・ 医療安全管理者研修	〈3日間2回〉
・ 医療安全教育指導者養成研修	〈3日間〉
・ 栄養管理セミナー	〈5日間〉
・ 精神科医療施設の将来を考えるセミナー	〈3日間〉
・ 診療情報管理セミナー	〈4日間〉
・ 医療ソーシャルワーカー研修（管理研修）	〈1週間〉
・ 〃 （初任研修）	〈2週間〉

社会福祉に関するコース

研修期間

- ・ 都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修
- " " (社会福祉法人・老人福祉施設担当) <3日間>
- " " (社会福祉法人・障害者福祉施設担当) <3日間>
- " " (社会福祉法人・児童福祉施設担当) <3日間>
- " " (生活保護担当) <3日間>
- ・ 福祉事務所新任所長研修 <3日間>
- ・ 福祉事務所新任査察指導員研修 <3日間>
- ・ 児童相談所中堅児童福祉司研修 <3日間>
- ・ 介護サービスマネジメント行政研修 <1週間>
- ・ 都道府県障害程度区分指導者研修 <3日間>
- ・ 要介護認定都道府県等職員研修 <1日2回>
- ・ 要介護認定調査員指導者研修 <3日間>
- ・ 介護サービス情報の公表を担当する都道府県担当者研修 <3日間>

国際保健に関するコース

研修期間

- ・ 専門課程Ⅱ 国際保健分野 <1年間>
- ・ JAPAN－WHO International Programme on NCD Prevention and Control <2週間>

遠隔教育

インターネットによる遠隔教育

⇒ 糖尿病等の生活習慣病対策に係る研修

	研修名称	開催時期	対象	本省関係課室
1	総合医療政策研修 (特定研修)	第1回H18年7月 (4週間、49人) 第2回H19年1月 (2週間、67人) 第3回H19年7月 (4日間、)	都道府県医療 費適正化計画 担当	事務次官、 保険局、 健康局、 医政局、 老健局
2	生活習慣病対策健 診・保健指導に関する 企画・運営・技術研修 (特定研修) (資料をHPにて公開)	第1回H19年5月 (3日間、260人) 第2回H19年5月 (3日間、239人)	都道府県・政令 市・中核市医療 保険担当、健康 推進担当、医療 保険者団体等	健康局生活習 慣病対策室・ 保健指導室、 保険局医療費 適正化推進室
3	公衆栄養コース (特別課程)	毎年8—9月 (4週間、30人)	都道府県行政 管理栄養士	健康局生活習 慣病対策室
4	JAPAN—WHO International Programme on NCD Prevention and Control (国際保健)	毎年4月 (2週間、30人)	WHO西太平事 務局管轄各国 保健省担当官	国際課

国立保健医療科学院 平成19年度 特定研修 「生活習慣病対策健診・保健指導に関する 企画・運営・技術研修」資料

(第1回 平成19年5月9日-11日、第2回 平成19年5月23日-25日)

本研修は、国(国立保健医療科学院)が実施主体として行う研修(リーダー育成研修)です。平成20年度から医療保険者が実施主体となる「特定健診・特定保健指導」(高齢者医療法第20・24条)を効果的・効率的に運営するために必要な「健診・保健指導」事業の企画、運営及び評価、保健指導の知識や技術に関して、必要不可欠な研修を実施できる担当者(都道府県及び医療保険者、関係団体ごと)を養成することを目的としています。また「医療保険者及び関係団体が研修を企画・実施する場合の担当者は、本研修を修了したものとす

る」(健診・保健指導の研修ガイドライン(確定版))とされています。

- ◆ [研修プログラム\(PDF版\)から資料へのリンク](#)
- ◆ [研修プログラム\(HTML版\)から資料へのリンク](#)
(PDF版のプログラムから資料がダウンロードできない方は
こちらから資料をダウンロードして下さい。)
- ◆ [厚生労働省健康局
「標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会資料」
へのリンク](#)